

重 要

必ずよくお読みください。

土地所有者（法定相続人・関係者）各位

御船町長 藤 木 正 幸
(公印省略)

令和 6 年度地籍調査事業に伴う現地立会い（一筆地調査）について（通知）

日頃から町行政に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴殿が所有（関係）される土地について、現地立会い（一筆地調査）を実施します。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、別紙「立会日程表」をご確認の上、お集りいただきますようお願いします。なお、立会いをスムーズに進めるため、本通知一式をご持参ください。

併せて地籍調査事業についての関係書類を送付いたします。

記

- 1 集合場所は原則「調査地番前」です。詳細は別紙「立会日程表」を必ずご確認ください。複数の土地をお持ちの場合や、一つの土地であっても調査の都合上、隣接部分の立会いのため調査日や調査時間が複数ある場合があります。恐れ入りますが、ご理解・ご協力をお願いします。
- 2 当日都合が悪く、立会いできない場合は、必ず前もって代理人を選任し、委任状を同封の返信用封筒にて郵送または代理人の方が当日持参して下さい。代理人を選任することが出来ない場合は、同封の「地籍調査 Q&A」の Q5 をご参照ください。
同居人及び親族の方が代理で立ち会われる場合も委任状が必要です。
- 3 隣接の土地所有者がおられるため、ご出席（立会い）いただけないと、相手の方に多大な迷惑がかり「筆界未定」となりますので、必ず出席または代理人による現地立会いをお願いいたします。
- 4 雨天時も原則は実施しますが、台風や警報発令、雷雨等で実施が困難な場合は延期することがあります。延期時は「御船町ホームページ」にてお知らせいたします。ご覧いただけない場合は、下記連絡先にお問い合わせください。やむを得ず延期した場合は、順延ではなく、全日程終了後、改めて日程調整のうえ、郵送にて通知いたします。
- 5 各調査地番の調査時刻や終了時刻は現地の状況により前後する可能性があります。
- 6 当日立会いされた地番毎に、地籍調査票に署名または記名押印していただきます。
- 7 駐車スペースがない場合がありますので、近隣の方に関しましては、徒歩又は自転車等でのご出席のご協力をお願いいたします。
- 8 立会いをスムーズに行えるよう、木枝の伐採や除草などのご協力をお願いします。
- 9 動きやすい服装や軍手・長靴・飲料など必要に応じてご準備もお願いします。
- 10 本通知一式は閲覧が完了する令和 7 年度までは保管をお願いします。
※この書類は登記名義人または関係者（法定相続人等）にお送りしています。
※送付先に不備等ございましたら、恐れ入りますが下記までご連絡をお願いします。
※今回通知の内容は町ホームページにも掲載しております。

連絡および問合せ先

〒861-3296 熊本県上益城郡御船町大字御船 995-1

御船町役場 農業振興課 地籍調査係

電話：096-282-1607 FAX：096-282-2803

受付時間：午前 8：30～午後 5：00 土日祝・年末年始を除く

E-mail：chisekichosa@town.mifune.lg.jp

※この二次元バーコードから地籍調査に関する記事をご覧ください。

